RM1-13-B013-4

お客様各位

横河電機株式会社
IA プラットフォーム事業本部
プロダクト事業センター
IA コントローラ部

欧州連合域内における FA-M3/e-RT3 の廃棄について

FA-M3/e-RT3(以下 PLC 関連製品)は,「欧州廃電子機器に関する欧州議会および閣僚理事会指令」(WEEE 指令)の付属書Ⅰに示される製品タイプに準拠して,“監視および制御装置”の製品として分類されます。

したがって,PLC 関連製品を欧州連合域内で廃棄する場合は,家庭廃棄物では処分せず,WEEE 指令に基づいて回収・処分される必要があります。PLC 関連製品を組み込んだ機器または,保守用途としての PLC 関連製品を欧州連合域内で流通されるお客様においても,WEEE 指令に基づいた適切な対応をなされるようお願いいたします。

弊社では,欧州連合域内での PLC 関連製品の販売および回収・処分については横河ヨーロッパ・オフィスを窓口としており,WEEE 指令に対する対応は,横河ヨーロッパ・オフィスにて実施しております。

このたび,お客様の便宜を考慮し,弊社工場から出荷される PLC 関連製品に対しても以下の通り対応することといたしましたのでお知らせいたします。

1) 2008 年 11 月以降出荷分より,製品添付の取扱説明書に以下のマークと記述を追加します。

廃電気電子機器指令
(この指令は EU 圏内のみで有効です。)

Waste Electrical and Electronic Equipment (WEEE)
(This directive is only valid in the EU.)

YOKOGAWA

2） 2008 年 10 月以降改定される取扱説明書（別売）に，順次以下の説明を記載します。

廃電気電子機器指令（WEEE 指令）

（この指令は EU 圏内のみで有効です。）

この製品は WEEE 指令マーキング要求に準拠します。以下のマーキングは，この電気電子製品を一般家庭廃棄物として廃棄してはならないことを示します。

製品カテゴリー

WEEE 指令の付属書 1 に示される製品タイプに準拠して，この製品は“監視及び制御装置”の製品として分類されます。

EU 圏内で製品を廃棄する場合は，お近くの横河ヨーロッパ・オフィスまでご連絡ください。

家庭廃棄物では処分しないで下さい。

Waste Electrical and Electronic Equipment (WEEE)

(This directive is only valid in the EU.)

This product complies with the WEEE Directive marking requirement.
The following marking indicates that you must not discard this electrical/electronic product in domestic household waste.

Product Category

With reference to the equipment types in the WEEE directive Annex 1, this product is classified as a “Monitoring and Control instrumentation” product.
Do not dispose in domestic household waste.

When disposing products in the EU, contact your local Yokogawa Europe B. V. office.

本製品の電池廃棄方法について

下記記載内容は DIRECTIVE 2006/66/EC（以下，EU 新電池指令）に関するもので，EU 圏内においてのみ有効です。

本製品には電池が使用されているものがあります。組み込まれている電池をお客様で取り外すことができる製品と，取り外すことができない製品があり，電池廃棄方法は異なります。

① お客様で取り外すことができる電池の扱い

電池取り外しが可能なモジュールは F3RP6□です。F3RP6□から電池を取り外し，電池単体で処分する場合は，廃棄する各国の国内法に従い処分してください。取り外し手順は F3RP6□ 各ハードウェア取扱説明書に記載しています。EU 圏内には電池の回収機構が整備されているため，適切な処置をお願いします。取り外さないで製品本体とともに処分する場合は②を参照してください。

② お客様で取り外すことができない電池の扱い

製品に組み込まれている電池は製品本体とともに処分してください。EU 圏内で製品を廃棄する場合はお近くの横河ヨーロッパ・オフィスまで連絡してください。家庭廃棄物では処分しないでください。

電池の種別：リチウム電池

注）上記シンボルマークは，EU 新電池指令の附属書Ⅱに規定されている通り分別収集が義務付けられていることを意味しています。

How to dispose the batteries

This is an explanation about the new EU Battery Directive(DIRECTIVE2006/66/EC). This directive is only valid in the EU.

Batteries are included in some modules of this product. The procedure is different when the user can remove or cannot remove.

① Batteries the user can remove

The battery of F3RP6□ can be removed by yourself.
When you remove the battery from F3RP6□ and dispose it, discard them in accordance with domestic law concerning disposal. See the User's Manual of F3RP6□ for the removal procedure. Take a right action on waste batteries, because the collection system in the EU on waste batteries are regulated. If you don't remove the battery from this product, please see ②.

② Batteries the user cannot remove

Dispose the battery together with this product.
When you dispose this product in the EU, contact your local Yokogawa Europe B.V.office.
Do not dispose them as domestic household waste.

Battery category: Lithium battery

Note: With reference to Annex II of the new Battery Directive 2006/66/EC, the above symbol indicates obligatory separate collection.

なお，PLC 関連製品のうち，「リチウム電池組込み製品」に掲載しているモジュール形名については，製品に電池を内蔵しています。

欧州連合域において，電池および電池を内蔵した機器を販売する場合，「DIRECTIVE 2006/66/EC（EU 新電池指令）」に基づいた情報提供が必要となっております。

内蔵電池に関する「製品情報データシート」（電池メーカ発行）が必要な場合は，弊社営業までご請求ください。

〈 問い合わせ先 〉

横河電機株式会社
IA プラットフォーム事業本部 グローバル営業センター
国内営業統括部 国内プロダクト営業 3 部 営業 1 課
東京 0422-52-6248　中部 052-684-2003　関西 06-6341-1385　九州 092-272-0111